

『電子契約』事業者説明会

運営：弁護士ドットコム（株）

目次

1. 電子契約サービス「クラウドサイン」とは
2. 電子契約の概要とメリット
3. クラウドサインでの契約締結方法
4. よくある質問

弁護士ドットコム

会社名	弁護士ドットコム株式会社（英文表記：bengo4.com,Inc.）
所在地	〒106-0032 東京都港区六本木四丁目1番4号 黒崎ビル6階
設立	2005年7月4日
資本金	439百万円（2022年3月現在）
上場市場	東京証券取引所グロース市場 [証券コード：6027] 2014年12月11日上場



創業者
代表取締役社長
弁護士
元原 太一郎



取締役
クラウドサイン事業責任者
弁護士
横 大地

弁護士ドットコムとは

日本最大級の法律相談ポータルサイトです。
弁護士への無料相談、地域や分野などから弁護士や法律事務所の検索サービスを始め、
法律トラブルの解決をサポートするコンテンツを多数ご用意しています。



紙とハンコの課題を解決する 電子契約サービス



国内電子契約市場を牽引

日本の電子契約市場の立ち上がりを支え、**政府へのIT化戦略のご提言**を始めとし、
電子契約の普及とともに、事業を成長させてきました。



政府へのIT化戦略のご提言



クラウド型電子署名サービス協議会の設立

電子契約サービス「クラウドサイン」とは

インターネット上で 契約締結から契約書管理まで可能なサービス



シェアNo.1の電子契約サービス「クラウドサイン」



導入社数 **250万社超**

国内でNo.1の利用実績/認知度があり
貴社のみならずお取引先様も安心安全
にご利用頂けるサービスです

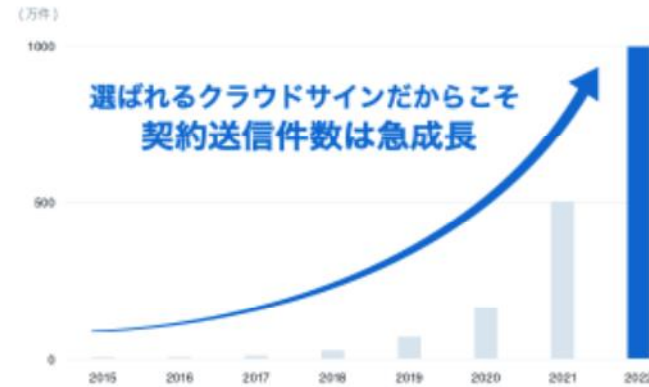
TOYOTA



NOMURA



累計送信件数 **1000万件超**



※1：株式会社富士キメラ総研「ソフトウェアビジネス新市場2022年版」（電子契約ツール、2021年度実績）

※2：株式会社マクロミル（委託調査）、電子契約サービスを利用している20～59歳の男女1,035名を対象にインターネット調査を実施（調査期間：2022年12月20日～12月21日）

※3：電子契約総合研究所調べ。調査方法は外部調査機関によるアンケート調査（2022年6月時点）

※4：国内主要電子契約サービス提供5社がHP等で公表する導入自治体数を自社と比較。2023年1月31日時点調べ。

クラウドサイン導入企業（一部抜粋）



導入自治体の国内シェアNo.1^{※1,2,3}

130自治体で運用中 16都道府県114市区町村

クラウドサイン導入自治体（一部抜粋）

関東地方

- 東京都 (2022.4～)
- 埼玉県 (2022.4～)
全庁試験導入
- 茨城県 (2021.5～)
国内初の都道府県における電子契約導入例
- 東京都港区 (2023.4～)
- 東京都新宿区 (2023.4～)
- 東京都目黒区 (2023.4～)
- 東京都荒川区 (2023.4～)
- 東京都練馬区 (2023.4～)
- 茨城県つくば市 (2022.4～)
- 茨城県水戸市 (2022.12～)
- 千葉県浦安市 (2022.4～)
- 埼玉県坂戸市 (2022.9～)

北海道・東北地方

- 青森県 (2022.11～)
- 秋田県 (2022.10～)
- 北海道ニセコ町 (2023.1～)
- 山形県米沢市 (2023.3～)

中部・北陸地方

- 富山県 (2022.10～)
- 長野県 (2022.8～)
- 静岡県浜松市 (2022.11～)
- 長野県高森町 (2022.3～)

近畿地方

- 奈良県生駒市 (2022.1～)
- 大阪府枚方市 (2022.10～)

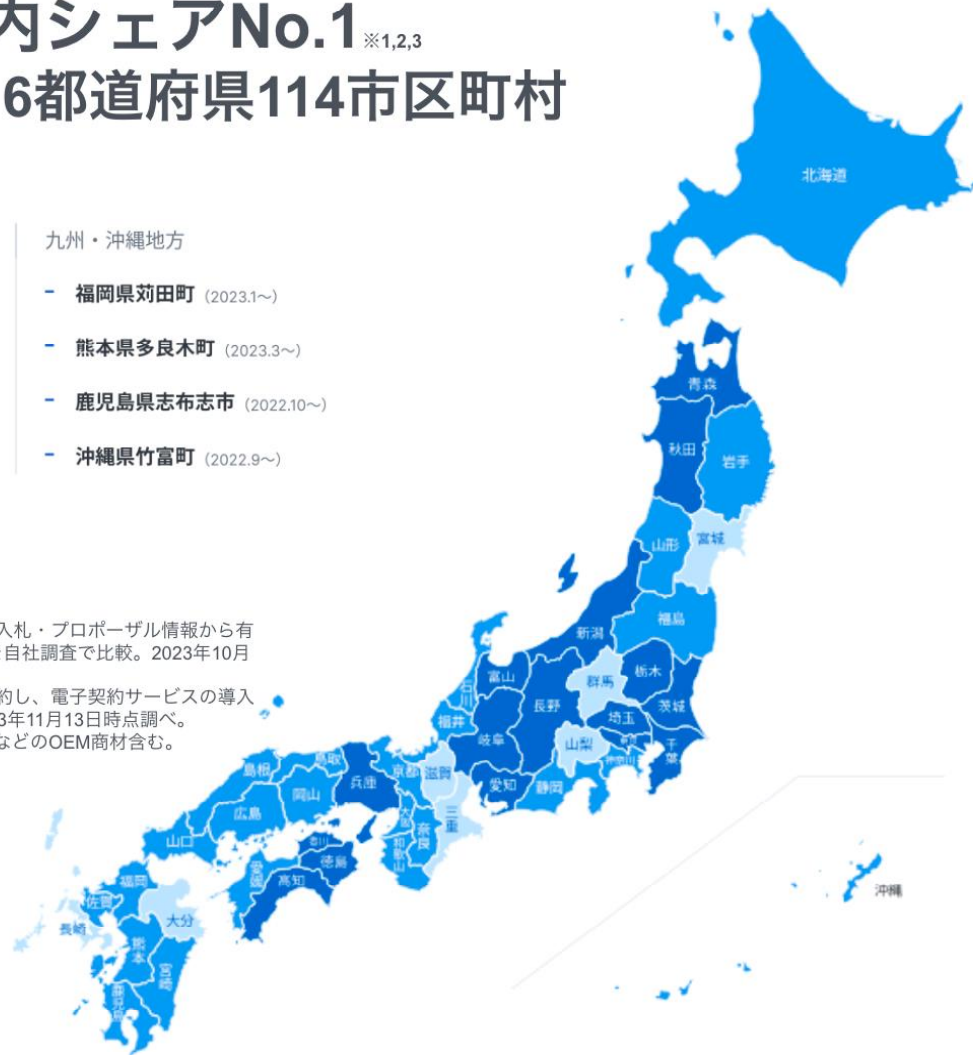
中国・四国地方

- 高知県 (2022.5～)
- 高知県香南市 (2023.1～)
- 鳥取県米子市 (2023.2～)
- 島根県海士町 (2022.10～)
- 山口県山口市 (2023.2～)
- 徳島県北島町 (2023.4～)

九州・沖縄地方

- 福岡県苅田町 (2023.1～)
- 熊本県多良木町 (2023.3～)
- 鹿児島県志布志市 (2022.10～)
- 沖縄県竹富町 (2022.9～)

※1全国の自治体が公開している公募・入札・プロポーザル情報から有償契約後導入が決定している自治体数を自社調査と比較。2023年10月1日時点調べ。
 ※2自治体が電子契約サービスを有償契約し、電子契約サービスの導入が決定している自治体をカウント。2023年11月13日時点調べ。
 ※3導入自治体はSMBCクラウドサインなどのOEM商材含む。





電子署名法

クラウドサインは電子署名法2条1項と同法3条に準拠する仕様を標準仕様としており、契約の真正性における推定項を得やすいサービスでございます。



電子帳簿保存法

弁護士監修の機能開発で電子帳簿保存法に準拠「認定タイムスタンプ」を採用し、法的に安心してご利用いただけます。現行の法令への対応だけでなく、これからの電子契約自体の普及に向けて、積極的に活動を行っております。

2021年2月5日

総務省・法務省・経済産業省・財務省よりクラウドサインが日本初、電子署名法第2条第1項に定める「電子署名」に該当すると回答。

利用者の指示に基づきサービス提供事業者自身の署名鍵により暗号化等を行う電子契約サービスに関するQ&A

サービス提供事業者が利用者の指示を受けてサービス提供事業者自身の署名鍵により暗号化等を行う電子契約サービスに関して、電子署名法上の位置付けを明確にするため、Q&Aを作成いたしました。

■ [電子署名法第2条関係Q&A\(令和2年7月17日\)](#) [PDF: 221KB]

■ [電子署名法第3条関係Q&A\(令和2年9月4日\)](#) [PDF: 162KB]

産業競争力強化法第7条第3項の規定に基づく回答について

産業競争力強化法第7条第3項の規定に基づき、次のとおり回答しましたので、お知らせします。

回答日	事業者名	回答等
令和3年2月5日	弁護士ドットコム株式会社	照会書 【PDF】 回答書 【PDF】

■ [民事局フロントページへ戻る](#)

電子契約の概要とメリット

紙契約が引き起こす課題

製本や郵送の準備に
手間がかかる…

押印のために出社を
しなければならない



業務スピードの低下

契約締結までに
1週間以上必要

過去に締結した
契約書の確認に
時間がかかる

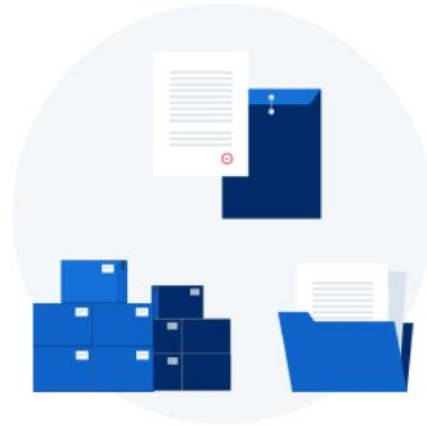
紙契約が引き起こす課題

人件費

印紙代

郵送費

保管費



膨れる間接コスト

契約締結のスピードアップ&業務効率化

従来の紙と印鑑での契約締結



クラウドサインでの契約締結



サイトへの文書のアップロード・メール送信のみで契約が完了
スピード締結を実現します

コストの削減

紙の契約書の場合

電子契約

印紙税

移動や郵送費

書類保管費

不要

いつでもどこでも契約締結が可能に



✓ 在宅勤務で契約

✓ 出張中・移動中にも契約

クラウドサインでの契約締結方法

自治体様がクラウドサインで契約書を送信すると
皆さまにはクラウドサインからメールで確認依頼が届きます

〇〇市 (〇〇市役所)から
す 受信トレイ x

「デモ用_秘密保持契約書」の確認依頼が届いていま 印刷 共有

クラウドサイン <support@cloudsign.jp> 13:19 (9分前) ☆ 戻る 設定
To 自分

CLOUDSIGN

確認依頼

株式会社デモ商事
田中 太郎 様

書類の確認依頼が届きました。

デモ用_秘密保持契約書

From 〇〇市様 〇〇市役所

書類を確認する
(URL有効期限 2020/03/29 (日) 13:19)

有効期限を過ぎてしまった場合は送信者に再配信を依頼してください。

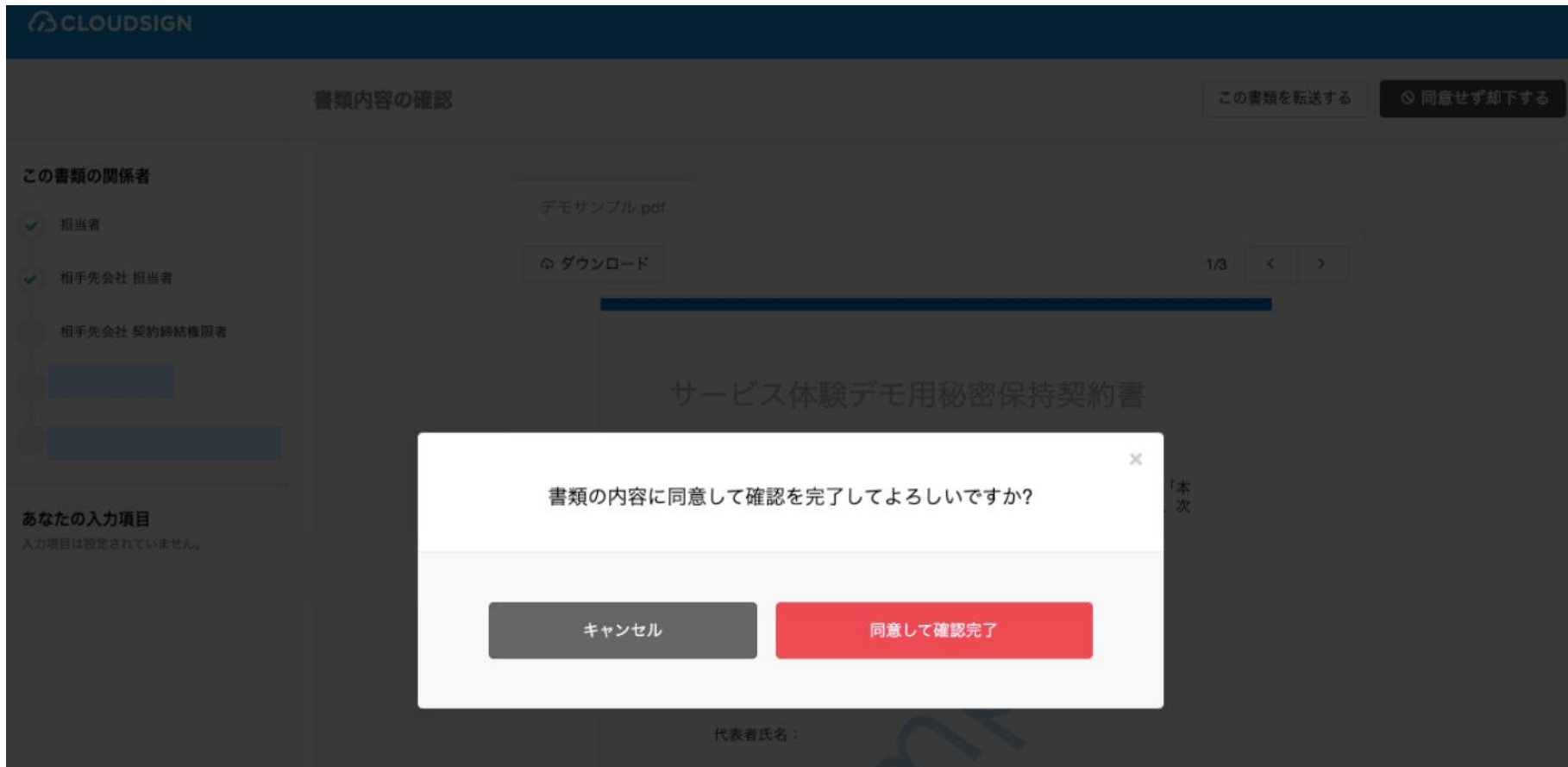
操作方法（受信側）② 内容確認・同意

ブラウザ上で契約書の内容を確認します。
この時、左側には書類の確認フローが表示されています。



操作方法（受信側）② 内容確認・同意

内容を確認し、問題なければ「同意して確認完了」という赤いボタンを押します。



電子署名が付与済みのPDFファイルの契約書が添付されたメールが届く



契約書ファイルが6MBの場合は、メールに添付されないため、メール内のURLからアクセスして**契約書をダウンロード**してください。メール内のURLは**10日間のみ有効**です。



締結完了 [共有] - 添付されていません

クラウド 花子様

書類の合意締結が完了しました。

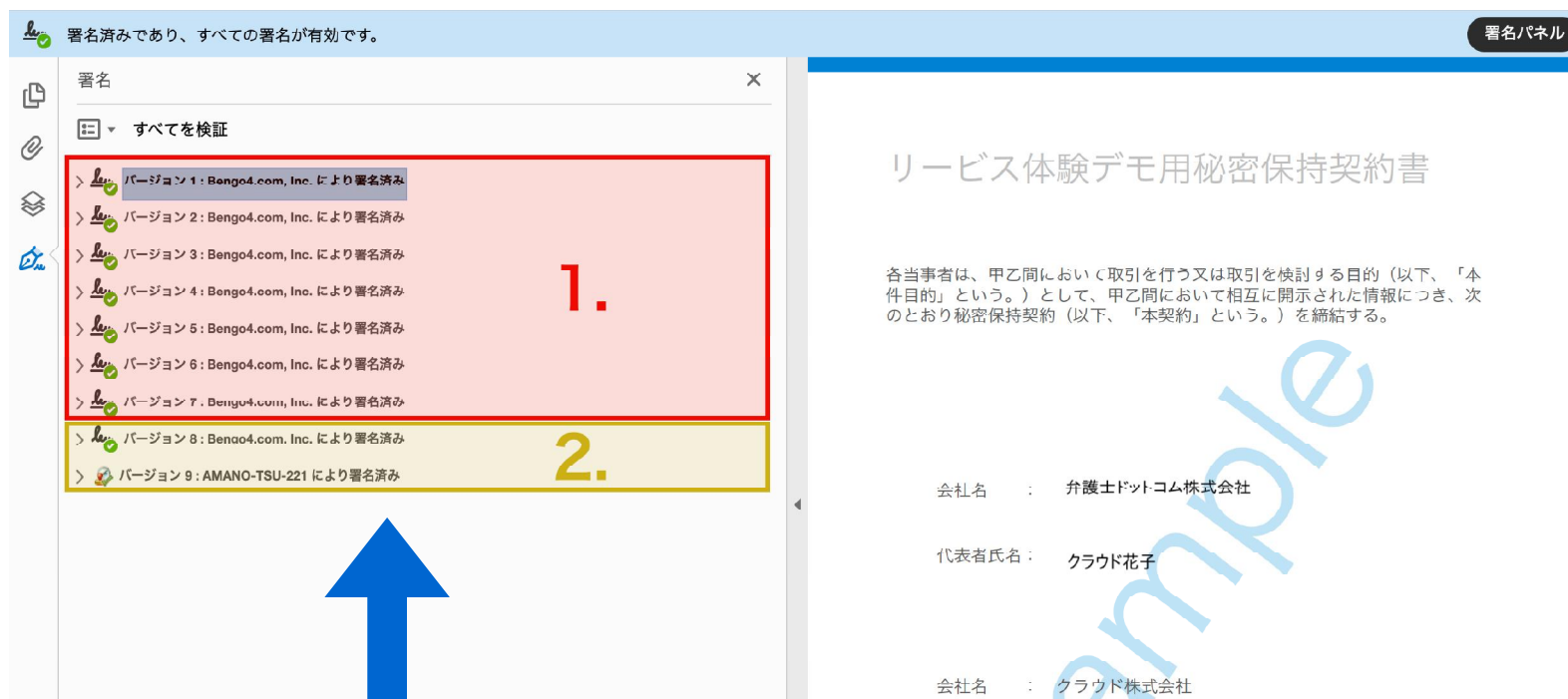
書類のファイルサイズが規定を超えたため、メールへの添付ができませんでした。

2019/08/01 (木) 16:00までに下のボタンよりダウンロードをしてください。

書類をダウンロードする
(URL有効期限 2019/08/01 (木) 16:00)

契約書のPDFには電子署名が施されています

Adobe Acrobat ReaderでPDFファイルを開き、署名パネルで電子署名・タイムスタンプが確認できます



1.電子署名（赤の枠線部分）

2.タイムスタンプ（黄色の枠線部分）

詳細な確認方法は [こちら >> https://help.cloudsign.jp/ja/articles/2684919-電子署名とタイムスタンプを確認する](https://help.cloudsign.jp/ja/articles/2684919-電子署名とタイムスタンプを確認する)

締結済みの契約書はクラウドサイン上にも自動保管
書類の検索や社内共有がいつでも・どこでも行うことができます。
またこちらから合意締結証明書のダウンロードができます。

The screenshot shows the '書類 / 管理書類' (Documents / Manage Documents) section of the CloudSign interface. It includes a search bar, filters for document status (e.g., '進行中', '締結済み'), and a list of documents. The list columns are 'ステータス' (Status), '件名' (Title), '契約開始日~契約終了日' (Contract Start/End Date), and '最終更新' (Last Updated). The documents listed include 'デモ用_秘密保持契約書' (Demo Confidentiality Agreement) and 'デモ用_産業廃棄物処理委託 (収集運搬)' (Demo Industrial Waste Treatment Commission (Collection/Transportation)).

ステータス	件名	契約開始日~契約終了日	最終更新
0 / 3	デモ用_秘密保持契約書 From 高橋 佐和 To 田口部長, 田中 太郎, 山田 次郎	未設定	田口部長 未開封
0 / 3	デモ用_秘密保持契約書 From 高橋 佐和 To ○○部長, 田中 太郎, 山田 次郎	未設定	○○部長 未開封
0 / 1	デモ用_秘密保持契約書 From 高橋 佐和 To 田中 太郎	未設定	田中 太郎 開封: 13:29
✓	デモ用_秘密保持契約書 From 高橋 佐和 To 田中太郎	未設定	2020/03/16 (月)
↓	デモ用_秘密保持契約書	未設定	2020/03/16 (月)
↓	デモ用_産業廃棄物処理委託 (収集運搬)	未設定	2020/03/16 (月)
↓	デモ用_産業廃棄物処理委託 (処分用)	未設定	2020/03/16 (月)
r.l.r	デモ用_業務委託基本契約書	未設定	2020/03/16 (月)

締結後の契約書をインターネット上に保存できる クラウドサイン フリープラン（無料版）



クラウドサインについて

機能とセキュリティ

料金

導入事例

お役立ち情報

ログイン

新規登録

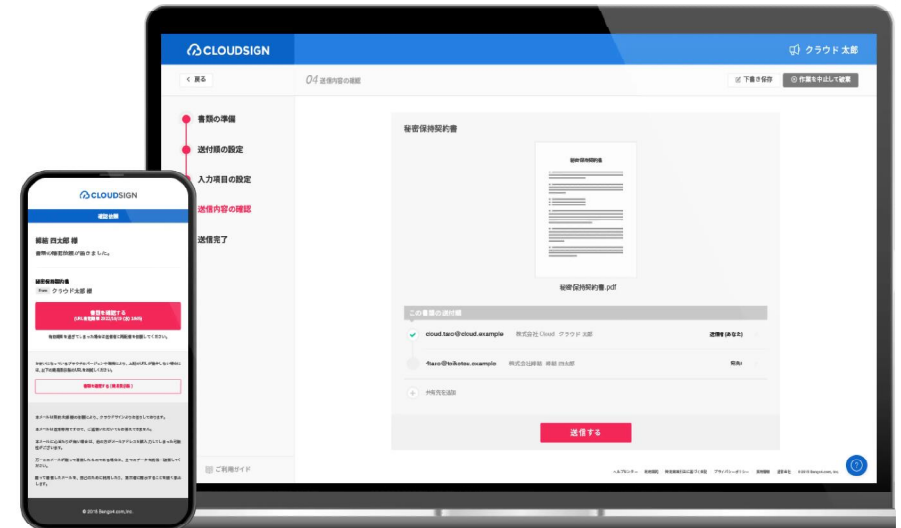
資料ダウンロード(無料)

サービス導入率No.1 電子契約はクラウドサイン



まずは資料ダウンロード(無料)

プランや料金について相談する



フリープランはクラウドサインTOPページからご登録可能です

よくある質問



事業者側もクラウドサインとの契約が
必要ですか？

不要です

受取手として締結した場合は、
料金もかかりません。





インストールなどの
事前準備が必要ですか？

不要です

インターネットを利用して締結をします。
推奨環境：Chrome、Safari、Firefox、Microsoft Edge
※Internet Explorerは非推奨です





締結後の書類は
どう保管すればいいですか？

PDFファイルが原本となります。
PDFファイルを可読性・検索性を担保できる場所で
保管してください

■ 電子帳簿保存法に対応した保存方法の詳細はこちら

<https://help.cloudsign.jp/ja/articles/5675348-クラウドサイン受信時の書類の保存に関して-電子帳簿保存法改正への対応>





PDFの契約書の編集は可能ですか？

ファイル名の変更は可能ですが、
マーカーを含め内容を編集すると
電子署名は無効となります。





電子契約締結用の
社内運用フローを考える必要が
ありますか？

契約の方式が変わるだけ。
フローが大きく変わることはありません。



困ったときはこちらまで

ヘルプセンター [\(https://help.cloudsign.jp/ja/\)](https://help.cloudsign.jp/ja/)

フリーのKWでQ&Aを検索できます

The screenshot shows the CloudSign Help Center interface. At the top, there is a blue header with the CloudSign logo on the left, a navigation link 'クラウドサインに行く' in the center, and a language dropdown '日本語' on the right. Below the header, the text 'クラウドサインチームからのヘルプや回答' is displayed. A search bar with the placeholder '回答を検索する...' is positioned below the header. The main content area features three categories of help articles, each with an icon and a collection count:

- よくある質問** (Frequently Asked Questions): Represented by a question mark icon. Text: 'クラウドサインに寄せられるよくある質問'. Collection info: 'コレクションには35の記事があります 著者: クラウドサイン運営事務局'.
- プラン内容** (Plan Details): Represented by a dollar sign icon. Text: 'クラウドサインのプラン内容'. Collection info: 'コレクションには17の記事があります 著者: クラウドサイン運営事務局'.
- 基本機能一覧** (Basic Function List): Represented by a gear icon. Text: 'クラウドサインの基本的な機能詳細'. Collection info: 'コレクションには68の記事があります'.

チャットサポート

対応時間：平日10:00~18:00

The screenshot shows the CloudSign chat support interface. At the top, a blue banner contains the text: 'こちらはクラウドサイン運営事務局です。(対応時間：平日10時~18時) 自動応答による回答は営業時間外でもご利用が可能です。返信までの時間は目安となっており、混雑時には返信にお時間をいただく場合がございます。' Below this banner, there is a '会話を開始' (Start Conversation) section featuring a profile picture of a staff member, the text '営業再開日 明日' (Business Resumption Day: Tomorrow), and a blue button labeled 'メッセージを送信' (Send Message). At the bottom, there is a 'ヘルプの検索' (Search Help) section with a search bar containing the placeholder '記事を検索...' (Search articles...). Below the search bar, a list of 'おすすめの記事' (Recommended articles) is shown with right-pointing arrows:

- 受信した書類を確認、同意する (PC版) >
- 書類を送信する >
- クラウドサイン受信者向けガイド >

機能・操作などに関する質問は、自治体に問い合わせるのではなく
クラウドサインのヘルプセンター・チャットサポートをご覧ください

(電子契約事業者向け説明会)



CHIBADx

電子契約の導入について

千葉県

目次

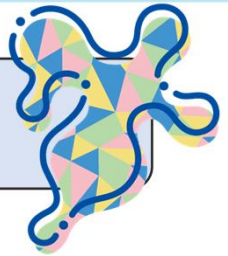
- ・ 電子契約の導入について
- ・ 従来の契約との相違点
- ・ 電子契約事務フロー
- ・ F A Q



CHIBA DX

Chiba
DX

電子契約の導入について



CHIBA DX

導入対象

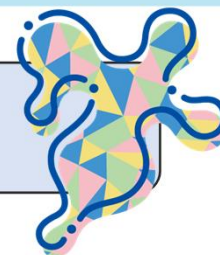
知事部局において、令和6年4月2日以降に入札等準備（公告、見積り依頼 等）を行う契約

（対象外となる契約）

- ・ 書面で行うことが法令等で規定されている契約
- ・ 契約期間が10年を超える契約
- ・ 自動更新条項付きの契約
- ・ 契約書一式のPDFデータが50MBを超える場合 等

※ 電子契約の対象となる案件は、入札公告等にその旨を記載します。

※ 事業者様が希望する場合には、紙文書での契約も可能です。



CHIBA DX

従来の契約との相違点

★「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」の提出が必要です

(様式第3号) 年 月 日

契約担当者 様

住 所 _____
商号又は名称 _____
代表者氏名 _____
(受任者)

電子契約同意書兼メールアドレス確認書

以下の案件において、千葉県と電子契約サービスを利用して契約を締結することに同意します。
なお、電子契約締結に利用するメールアドレスは、次のとおりとします。

案件名: _____

契約締結権限者	役職	_____	氏名	_____
メールアドレス		_____		

↑

事務担当者①	役職	_____	氏名	_____
メールアドレス		_____		

↑

事務担当者②	役職	_____	氏名	_____
メールアドレス		_____		

※矢印の順に、電子契約サービスにて契約書の内容確認処理を行います。
※事務担当者メールアドレス②については、契約締結権限者以外の者が確認処理を行う場合にご記入ください。

【事務担当者】※必ずご記入ください。
部 署 名: _____
役職・氏名: _____
電 話 番 号: _____
メールアドレス: _____

※指定したメールアドレスに変更があった場合は、速やかに、変更後のメールアドレスを報告してください。

- ・ 契約の相手方決定後、電子契約の希望確認を行います。
- ・ 電子契約による契約の締結について同意する場合、契約締結に利用するメールアドレス等を本様式に記載し、契約担当課へ提出してください。

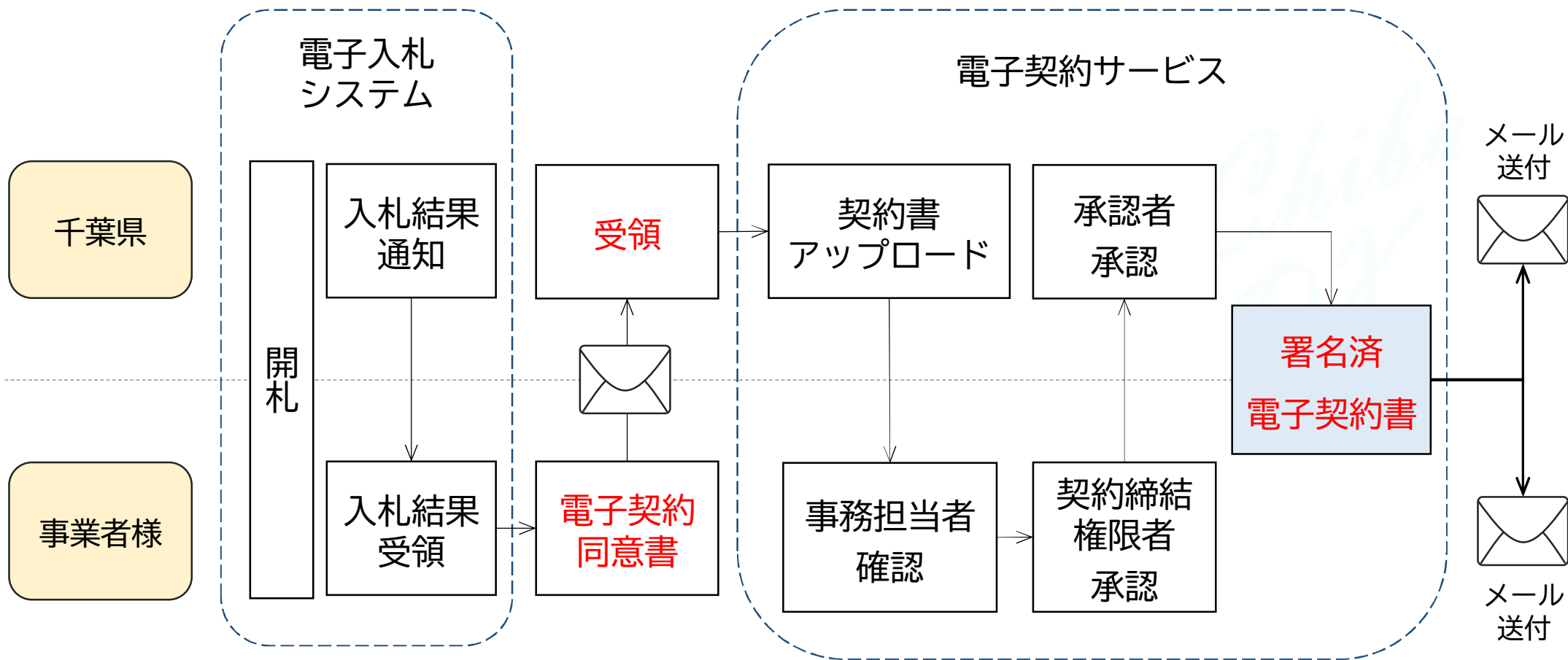
※事業者様の最終承認者となる「契約締結権限者」（必須）と、最終承認の前に確認処理を行う「事務担当者」（任意）について、役職・氏名・メールアドレスを記載いただきます

※本様式は、県のホームページからダウンロード可能です。

千葉県 電子契約 説明会



電子契約事務フロー（電子入札の例）





F A Q（電子契約サービスの利用について）

質問	回答
電子契約サービスを利用するための費用はかかるか。	事業者様の費用負担はありません。
従来どおり、紙による契約も可能か。	紙による契約も選択可能です。
契約締結に利用するメールアドレスは、いくつ必要か。	契約締結権限者として、最低1つのメールアドレスが必要です。権限者の承認前に担当者などが確認処理を行いたい場合には、事務担当者用のメールアドレスを加えて設定することも可能ですので、社内規程等に応じて設定してください。
契約締結権限者と事務担当者で、同一のメールアドレスを使用することができるか。	できません。 別々のメールアドレスを設定するか、契約締結権限者による承認のみとするなどの対応をお願いします。
契約締結権限者は、入札参加資格登録で提出した者（委任があれば受任者）とするべきか。	必ずしも一致させる必要はありませんので、社内規程等に則り、当該契約締結に係る決裁権を有している方をご記載ください。

F A Q (電子契約サービスの利用について)

質問	回答
「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」は、契約の都度、提出する必要があるか。	「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」は案件ごとに提出いただきます。契約の案件ごとに、別のメールアドレスを設定して支障ありません。
複数のアドレスを指定した場合、事務担当者が確認→契約締結権限者の確認という形でワークフロー化されるのか。	御理解のとおりです。事務担当者による確認が完了すると、契約締結権限者に確認依頼メールが通知されます。
事務担当者を複数名登録した場合、全員の確認が必要になるか。	御理解のとおりです。「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」に記載した全員の確認が必要です。
電子契約サービスの操作方法についてどこに問い合わせたらよいか。	電子契約サービスの機能や操作方法については、クラウドサインのヘルプセンター・チャットサポートを御活用ください。 →「クラウドサイン ヘルプセンター」 (https://help.cloudsign.jp/ja/)

千葉県ホームページ「電子契約に係る事業者向け説明会について」より抜粋
(<https://www.pref.chiba.lg.jp/dejisui/denshikeiyaku/setsumeikai-kekka.html>)

F A Q（電子契約の手続について）

質問	回答
<p>署名前に契約書の内容に誤りに気付いた場合には、どのように処理すればよいか。</p>	<p>契約書の内容に問題があり同意できない場合は、サービス上で「同意せずに却下する」の処理を行います。却下理由を入力していただくことで、その内容が県の担当者へ電子メールにより伝達され、内容を修正の上、改めて手続を行います。</p>
<p>受注者側で契約締結権限者や事務担当者のメールアドレスを変更することができるか。</p>	<p>受注者側で変更することはできません。 「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」に記載したアドレスから変更する場合には、速やかに発注部署へ御連絡をお願いします。</p>
<p>契約書以外の書類（着手届、管理技術者届等）について、電子契約サービスで送付可能か。</p>	<p>電子契約サービスでは契約書のみを取扱い、それ以外の書類は送付することはできないため、従来どおりの取扱いとなります。 なお、県では、契約関係書類への押印等について見直しを進めており、見積書や請求書などは電子メールでの提出も可能です。詳細は、以下のページを御確認ください。 「押印の見直しについて」 (https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfudou/nyuu-kei/kensetsukouji/kitei-tsuuchi/ouinminnaoshi.html)</p>

千葉県ホームページ「電子契約に係る事業者向け説明会について」より抜粋
(<https://www.pref.chiba.lg.jp/dejisui/denshikeiyaku/setsumeikai-kekka.html>)

F A Q（電子契約による契約書の取扱いについて）

質問	回答
電子署名が付与された契約書は、どのメールアドレスに送付されるのか。	電子契約サービスで確認・承認処理を行った全員宛てに、締結済契約書を添付したメール送付されます。また、契約書データはクラウドサインのサービスにも保管されます。
締結済の契約書はどのように保管すればよいか。	締結済の契約書は、電子帳簿保存法に対応した形で保管する必要があります。 なお、電子署名が付与されたPDFファイルが契約書の原本であり、プリントアウトした契約書については、捺印も電子署名も施されないため、「契約書の写し」との扱いとなります。
締結済の契約書は、いつまで電子契約サービス上に保管されるのか。	電子署名が付与された締結済の契約書は、クラウドサインのサービスに無期限で保管されています。 クラウドサインのフリープラン（無料）に登録いただくことで、締結済の契約書を閲覧できるようになります。
締結後の契約書の内容に誤りがあった場合には、修正が可能か。	電子署名が付与された締結済の契約書は改変することができません。 対応については発注部署にお問い合わせください。

千葉県ホームページ「電子契約に係る事業者向け説明会について」より抜粋
(<https://www.pref.chiba.lg.jp/dejisui/denshikeiyaku/setsumeikai-kekka.html>)

本件に関する問合せ先



CHIBA DX

本日の説明会で使用した資料や質疑応答の内容については、千葉県ホームページに掲載いたします。

(<https://www.pref.chiba.lg.jp/dejisui/denshikeiyaku/setsumeikai-kekka.html>)

千葉県 電子契約 説明会



その他の電子契約に関するお問い合わせについては、当該ホームページにあるお問い合わせフォーム「メールでお問い合わせ」からお願いします。

※原則、いただいた質問に対する回答はホームページへ掲載し、個別の回答は行いませんので御了承ください。

また、電子契約サービスの機能や操作方法については、クラウドサインのヘルプセンター・チャットサポートを御活用ください。

☞ 「クラウドサイン ヘルプセンター」 (<https://help.cloudsign.jp/ja/>)